

# 島根県中小企業・小規模企業支援計画

計画期間：平成28年度～令和元年度  
【令和元年度版】

島根県商工労働部

## 目 次

1	計画策定に当たっての基本的事項	1
(1)	計画の趣旨・目的	1
(2)	計画の期間	1
(3)	計画の検討方法	1
2	現状と課題	1
(1)	県内の経済状況	1
(2)	中小企業・小規模企業を巡る状況と課題	2
①	現状	2
②	課題	2
3	今後の中小企業・小規模企業支援の方向性	3
(1)	中核的企業の育成（自律的経営の促進）	4
(2)	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化	4
(3)	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化	4
◎	留意対応事項	5
①	小規模企業者への対応	5
②	中山間地域・離島地域への対応	5
③	地産地消への対応	5
④	官公需での対応	5
⑤	誘致企業と地元中小企業・小規模企業との連携	6
4	各業種ごとの現状・課題と支援の方向性・具体的対応	6
テーマ 1	： 製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援	6
テーマ 2	： I T 産業への支援	7
テーマ 3	： 製造業・I T 産業の誘致の促進	8
テーマ 4	： 建設産業の経営基盤強化	8
テーマ 5	： 商業・サービス業の活性化への支援	9
テーマ 6	： 観光関連業に対する新たなビジネスチャレンジへの支援	10
5	業種横断的事項の現状・課題と支援の方向性・具体的対応	10
テーマ 7	： 産業集積・ネットワークの強化	10
テーマ 8	： 経営革新、地域資源活用、地産地消、農商工連携、6次産業化、 医療福祉分野等への取組の推進	11
テーマ 9	： 海外展開への支援	12
テーマ 10	： 産業人材の確保	12
テーマ 11	： 若年者の県内就職促進	13
テーマ 12	： 産業人材の育成及び定着	14
テーマ 13	： 生きがいを持って働き、安心して子どもを産み育てること ができる雇用環境の整備	15
テーマ 14	： 経営基盤の強化・資金調達支援の強化	15
テーマ 15	： 省エネルギー対策への取組の推進	16
6	目指す成果	16
7	推進体制	16
(1)	地域主体の連携支援体制の整備	17
(2)	県の役割	17
(3)	公益財団法人しまね産業振興財団及び県中小企業支援センターの役割	17
(4)	商工会（商工会連合会）・商工会議所・中小企業団体中央会の役割	18
①	商工会（商工会連合会）・商工会議所	18
②	中小企業団体中央会	18
(5)	島根県信用保証協会の役割	19
(6)	関係機関連携強化の推進	19
(7)	関係支援機関の経営支援力向上	20
■	【具体的対応】関連～県の中小企業・小規模企業支援施策一覧（別表）～	■資料編

# 島根県中小企業・小規模企業支援計画

## 1 計画策定に当たっての基本的事項

### (1) 計画の趣旨・目的

- 島根総合発展計画における中小企業・小規模企業支援の取組を推進するため、昨今の経済情勢、本県の中小企業・小規模企業を巡る現状と課題を踏まえたうえで、当面4年間の県の中小企業・小規模企業支援の方向性と目指すべき成果を示す。
- また、県、市町村、公益財団法人しまね産業振興財団(以下、「産業振興財団」という。)、商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会(以下、「商工団体」という。)、金融機関、保証機関、大学等の認識を共有するとともに当該機関同士の連携を深め、方向性を合わせた中小企業・小規模企業支援を目指す。
- なお、本計画は、中小企業支援法第4条に基づく中小企業支援計画として、また、島根県中小企業・小規模企業振興条例(以下、「振興条例」という。)第12条に基づく基本計画として位置付ける。

### (2) 計画の期間

- 島根総合発展計画第3次実施計画と同じ計画期間である平成28年度から令和元年度までを当該支援計画の計画期間とする。

### (3) 計画の検討方法及び実施方法

- 振興条例第13条第3項に基づき設置する『島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会』及び市町村等の意見を聞いて策定するものである。
- 計画の実施に当たっては、関係支援機関が連携を密にしながら、それぞれの役割分担のもと、計画に示す支援の方向性、具体的対応に基づき実施するものとする。

## 2 現状と課題

### (1) 県内の経済状況

- 日本経済は、平成20年の世界的な金融不安や同時不況により厳しい経済情勢に直面したが、その後の金融政策や財政出動の効果等により、緩やかな回復基調が続いている。ただし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れや、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりにより、我が国の景気が下押しされるリスクも懸念されている。こうした状況下、県内の経済状況は、緩やかな回復基調にあるものの、雇用情勢の回復による人手不足感が広まりつつある。
- 経済活動のグローバル化や国内・地域内市場の縮小などの影響は、県内企業にも及び、依然として厳しい経営環境に置かれている企業も多い。このため、経営悪化や後継者不足による事業閉鎖・廃業する企業が増えることが懸念される一方で、設備投資を積極的に行い、収益を伸ばす企業があるなど二極化の様相を呈している。

## (2) 中小企業・小規模企業を巡る状況と課題

### ①現状

- 本県の中小企業は、全企業者数 22,191 者のうち 22,167 者と 99.9%を占め、また、このうち 19,206 者が小規模企業となっており、全企業者の 86.8%を占めている（平成 28 年経済センサス、総務省統計局）。従業者数は、全県 180,557 人のうち中小企業は 166,937 人と 92.5%（このうち小規模企業は 64,780 人、全従業者数の 35.9%）を占めるなど、中小企業は本県の経済と雇用の中心的な担い手であり、産業活力の源泉であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に大きく貢献している重要な存在である（平成 28 年経済センサス、総務省統計局）。  
（注）経済センサス上の「企業等数（会社企業+個人経営）」を「企業者数」として表記。
- 県内企業の開廃業については、平成 24～26 年期中開業率 3.6%、廃業率 5.2%と廃業率が開業率を上回る厳しい状況となっている（平成 24 年・26 年経済センサス、総務省統計局）。
- 県内の人口は、昭和 60 年から減少傾向が続いており、平成 27 年では 691,931 人と 10 年前の平成 17 年と比較すると約 50,000 人減少している。また、生産年齢人口は、平成 27 年では 377,322 人と平成 17 年と比較すると約 62,000 人減少しており、全体の人口以上に働き手である生産年齢人口が減少している（平成 27 年島根県統計調査課推計人口（国勢調査実施年度）、島根県統計調査課）。
- 人口の減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展及び経済のグローバル化による市場環境の変化に伴い、厳しい経営を余儀なくされている企業も多い。県内の全企業者数は、平成 28 年では 22,191 者と平成 18 年と比較すると約 5,600 者減少している。
- 製造業においては、事業者数及び従業者数は平成 19 年から減少が続いているが、従業者数については近年では下げ止まりの動きが見られる。出荷額についても平成 12 年をピークに減少が続いていたが、近年では緩やかな回復傾向が見られる（平成 29 年工業統計調査島根県分結果確報、島根県統計調査課）。
- 市場の縮小により、小売業においては、事業所数は平成 3 年から減少傾向が続いている。従業者数及び年間商品販売額は、長期的なトレンドとしては減少傾向となっていたが、近年では持ち直しの動きが見られる（平成 28 年経済センサス、総務省統計局）。小売業や経営資源の確保が難しい小規模企業など域内に市場を求める産業や事業者にとっては厳しい状況が長期間続くため、この状況を見据えた対応が必要となる。
- こうした状況の中、経営革新や新分野進出による新商品開発や販路拡大など新たな需要を掘り起こし、収益体質を改善・強化する事業者がある一方で、経営改善ができないまま事業廃止又は倒産に至る事業者が増えるという状況も見られる。

### ②課題

- 昨今の経済の先行きが不透明な中、経営環境の変化に迅速に対応するためには中小企業・小規模企業自らが経営理念に基づく経営計画を立て、計画と結果の比較分析を行い、次のアクションを講じることが特に求められる。こうした PDCA サイクルを確立した上で自律的に事業活動を展開することが重要である。

- しかしながら、この取組が不十分な企業が多い（経営計画策定企業の割合：概ね2割以下／商工団体アンケート）ため、環境の変化に対応できず継続的な経営改善が行われていない。このため、経営計画策定を推進することを重点課題と位置付ける。
- また、高齢化や経営の悪化による事業閉鎖・廃業が進み、雇用の場が減少している。このため中山間地域・離島地域を中心に若者層が県外流出するなど人口が減少することで地域の活力が低下してきている。こうした状況を踏まえ、起業・創業や円滑な事業承継を促進し、地域生活の利便性や新たな雇用の場を確保することで地域の活力を確保する必要がある。
- 国のセーフティネット保証制度等を活用した資金繰り支援により当面の危機を回避している事業者のうち、市場環境や経済情勢の変化等により経営改善できないまま経営状況が極めて厳しくなる事業者が増加する恐れがあり、倒産・廃業が進むなど地域経済への影響が懸念される。このため、関係支援機関が連携した経営支援を充実・強化するほか、信用保証制度を利用した資金調達の円滑化を通じて、経営基盤の安定・強化やセーフティネットの確保が重要である。
- 一方で、変化する市場環境に対応し、差別化された商品やサービスの創造も重要な課題である。このため地域固有の資源を活用した取組や、特色ある技術・製品づくり、積極的な販路開拓などの経営革新の取組が求められる。

### 【3つの重点課題】

- ① 中小企業・小規模企業においては、情報収集・分析の不足から外部の市場環境や顧客ニーズの変化への対応の遅れ、あるいは自社の経営課題の把握が不十分なため、自らの確な経営戦略・方針に基づく事業展開ができず、業況悪化を招くことも多い。
- ② 刻々と変化していく経営環境に対応していくためには、安定した経営基盤の確立とともに、自社の強みを活かしながら新たな市場分野に向けた取組も重要な経営課題となっている。
- ③ 廃業等の増加により、事業者と雇用の場の減少が進み、人口の減少や地域活力の低下につながっている。

### 3 今後の中小企業・小規模企業支援の方向性

- 本県中小企業・小規模企業を巡る状況を踏まえ、中小企業・小規模企業の経営力・技術力・競争力の強化を図るため、国の中小企業支援計画との整合性を図りつつ、具体的取組等の方向性を示す。
- 上記2の（2）の3つの重点課題に対応し、今後4年間の中小企業・小規模企業支援の方向として3つの柱を掲げ、重点的に取り組む。

### 【3つの柱】

- ① 中核的企業の育成（自律的経営の促進）
- ② 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
- ③ 起業・創業の促進及び事業承継の円滑化

### (1) 中核的企業の育成（自律的経営の促進）

- 地域経済の持続的な発展にあたっては地域の中小企業・小規模企業の自立が必要である。中小企業・小規模企業に求められる姿として、自らの経営理念に基づいた確かな経営戦略・方針のもと、自社の経営状況や時代のニーズを把握し、経営課題を明らかにしたうえで、経営計画を策定・実行・見直して、売上高や収益へ結びつけることが必要となる。
- こうした姿を目指し、経済環境や時代の変化に対応して、事業者間のネットワークを構築しながら、自律的、機動的、積極的に事業活動を展開する事業者を育成することが重要である。こうした中小企業・小規模企業の取組への支援を基本としたうえで、各事業者の経営力・技術力・販売力を強化する活動を支援することで地域の中核的企業を育成する。
- この他、中小企業・小規模企業の事業者間連携を促進し、経営力・技術力・販売力の強化による競争力を向上する取組を支援する。

※「中核的企業」とは県内の各地域において、企業経営や社会貢献活動等に意欲的に取り組み、経営力・技術力等を備え、雇用を確保するなど地域経済を牽引する企業をいう。

### (2) 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化

- 昨今の経済活動のグローバル化の影響や国内・地域内市場の縮小、あるいは景気の変動が激しい状況においては、経営安定化に向けての経営基盤の強化やセーフティネットの整備が極めて重要である。
- 地域経済を維持し地域の雇用を守るため、厳しい経営状況を余儀なくされた中小企業・小規模企業又は地域企業群について、経営改善や事業再生に向け重点的に支援する。
- 倒産に至る前に企業の状況をいち早く把握し、それぞれの状況に応じた支援や再生に向けた対応等、適時適切に実施する。
- 外部環境の変化に的確に対応し、差別化された商品やサービスの創造など経営革新に向けた取組や、人口減少や少子高齢化により人材確保が困難となる中、生産性向上等経営力強化に向けた取組を支援する。

### (3) 起業・創業の促進及び事業承継の円滑化

- 将来の地域経済の重要な担い手である新規経営者、後継者及び女性経営者などの起業、創業を支援し、中小企業・小規模企業の持続的発展へ向けた円滑な事業承継を促進する。
- 起業意欲の喚起を図るとともに、市町村、商工団体、金融機関、NPO法人等との連携強化により起業・創業後フォロー体制を充実する。
- 経営者の高齢化や後継者不足による休廃業が生じないよう、事業承継に関する啓発活動を進め、支援体制（推進員の配置や専門家派遣による事業承継計画策定支援）を構築し、計画的な事業承継の取組を総合的に支援する。

- 事業承継を契機として、人材育成等の体制整備や新商品開発・販路開拓など経営革新に向けた新たな取組を支援する。
- 地域の課題解決に向けて取り組むコミュニティビジネスや地域資源を活かした競争力の高い新たなビジネスなど、地域住民の取組を支援し地域における新たな起業や雇用の創出等を促進する。

※「地域企業群」とは県内の一定の地域を範囲とする特定の分野または業種の企業の集積（産業集積）をいう。（例：安来特殊鋼関連業群、東出雲機械製造業群、県東部鋳物製造関連業群、石州瓦業界など）

## ◎次の観点について十分留意し対応

### ①小規模企業者への対応

- ・経営資源の確保が困難である小規模企業者については、きめ細かな支援体制を構築し、特に金融、税務、労働など経営の各分野の適切な相談、指導が適切に受けられるよう努める。
- ・小規模企業者等の連携による商品の開発及び販路の開拓並びに新たなサービスの創出の支援を行う。

### ②中山間地域・離島地域への対応

- ・中山間地域・離島地域には、豊かな自然環境や地域資源があり、地域資源活用や農商工連携、6次産業化の取組などが積極的に行われるよう、市町村、商工団体等の支援機関と連携を密にして支援していく。
- ・中山間地域・離島地域において、企業立地が促進され、雇用拡大につながるよう支援策を強化していく。

### ③地産地消への対応

- ・県内中小企業・小規模企業が供給する製品・サービスに対する理解が深まり、県内における需要・取引の拡大、地産地消が進むよう、県産品を紹介するホームページや企業ガイドブック等を通じた周知、関係支援機関と連携した県内商談会、企業交流会等開催する。

### ④官公需での対応

- ・県は、工事の発注並びに物品及び役務の調達を行う場合には、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努める。
- ・県内中小企業・小規模企業の受注機会の早期確保を図るため、官公需の早期発注に努める。
- ・また、「官公需適格組合制度」の周知に努める。

※「官公需」とは、国・地方公共団体等による物品の購入、印刷製本等製造の請負発注、サービス提供の受領、工事発注等をいう。

※「官公需適格組合制度」とは、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約

は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局）が証明する制度。

⑤誘致企業と地元中小企業・小規模企業との連携

- ・誘致企業は県内の雇用を創出し、県経済活性化に寄与している。県内中小企業・小規模企業とのWin-Winの関係が構築されるようビジネスマッチングに向けた支援を行う。

#### 4 各業種ごとの現状・課題と支援の方向性・具体的対応

##### テーマ1：製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援

###### 【現状と課題】

- 世界的に堅調な景気動向を背景に、県内企業の経営は比較的好調な状況にあるが、足下では労働人口の減少による人材不足が顕在化し、売り上げ増加の阻害要因になりつつある。
- 企業の持続的な成長のためには、設備投資やAI、IoT等新たな技術の導入、人材育成といった生産性向上に向けた取組みが不可欠な状況にあるが、小規模な企業が大部分を占める県内製造業では、限られた経営資源の中で対応することが難しい面がある。
- また、県内製造業は下請型の企業が多いことから、新たな産業分野への進出や新サービス・新製品の開発などを行う企業が少ないため、企業間の連携や自社の強みが生かせる分野での市場調査などを進め、新たな事業展開による販路拡大に努める必要がある。
- 一方で、航空機等の成長産業や、自由貿易協定の進展が見込まれる海外市場などは、将来的に市場規模の拡大が期待される。
- こうした状況に対応するため、国内外の市場動向などを視野に入れた経営戦略を策定し、イノベーション（経営・技術の革新）を促進することにより、県内ものづくり企業の付加価値向上を図る必要がある。
- しかし、独自の技術・製品の開発には、優秀な人材や多額の資金が必要であるが、県内企業は総じて研究開発体制が弱く、資金に乏しい状況にある。
- 食品製造業においては、県内製造業の中で事業所数・従業者数が多く、県内全域に立地している。一方で、小規模事業者が多く、出荷額や付加価値生産性が低い。このため、商品開発、衛生・品質管理や生産管理など多様な課題への対応が必要である。

###### 【方向性】

- 県内企業の収益力の強化を図るため、国内外の市場の状況を的確に踏まえた経営戦略の構築を支援する。
- ものづくり産業のイノベーションを促進するためには、新たな事業に挑戦できる環境を整備することが重要であるため、人材育成、研究開発、生産性向上、販路拡大、企業間連携などを支援する。
- 県内経済への波及効果が高い産業集積のポテンシャルや地域の中核的な企業の強みを活かした新分野への参入や新たな技術の導入などに向けた取組を支援する。



- 研究開発体制に弱点を抱える県内中小企業・小規模企業と、公設試験研究機関である産業技術センターが密接に連携して研究開発を進める「先端技術イノベーションプロジェクト」に取り組み、県内企業の製造出荷額の増加、雇用の創出を目指す。
- 企業の競争力のある技術や製品の開発を促進するために、企業だけでなく、公設試験研究機関や大学など産学官が一体となって取り組むとともに、研究開発・試作開発・製品開発への助成や事業化に向けた支援を行う。
- 人材確保に向けては、業界・企業と地域の教育機関との関係構築を、また、新分野参入や生産性向上に向けては、技術力の強化に繋がる人材育成や IoT などの新たな生産技術の導入のための取組みを支援する。
- 食品製造業においては、地域経済循環拡大を視点に、事業者の成長段階に応じた研修や地域経済を牽引する中核企業育成、先導的モデルの創出を図るとともに、小規模事業者に寄り添った伴走支援体制を構築する。

#### 【具体的対応】

- 別表 P 1 のとおり。

### テーマ 2 : IT 産業への支援

#### 【現状と課題】

- 県内のソフト系 IT 産業は、平成 19 年以降、県内技術者数・売上ともに堅実に増加している。
- 生産性が高いと評価されているプログラミング言語「Ruby」を軸にソフト系 IT 産業の振興に注力したことにより、多彩な IT 企業・人材の集積が進みつつある。
- 一方、県内のソフト系 IT 産業の売上の構成は依然、同業者からの下請けや官公需が中心となっている。また、クラウド・コンピューティングの進展、オフショア開発の普及等を背景に、これまで主流であった首都圏等からの下請け業務は質・量ともに大きく変化すると見込まれる。
- 今後、県内のソフト系 IT 産業が更に発展していくためには、技術開発力の強化、自社商品・サービスの創出・拡大を軸にして、多様化・高度化する顧客ニーズ等に対応した、収益性の高いビジネスへの転換を図っていく必要がある。
- また、企業ニーズに応じた即戦力 IT 人材を確保するため、県外からの UI ターン人材確保に加え、将来にわたり地域から安定的に人材を輩出できるよう産学官が連携した人材育成を推進する。

#### 【方向性】

- しまねソフト研究開発センターを中心に、先駆的技術の開発、高度 IT 人材の育成・集積を促進する。また、「島根県 IoT 推進ラボ」事業により、県内産業との接点を増やし、高度な IT 技術を積極的に活用した、生産性向上と競争力強化を図る取組みを支援する。
- 県内各企業の得意業務分野でのシステム開発、Ruby やオープンソースソフトウェア(OSS)を活かしたビジネス手法の習得や、自社商品・サービス創出・

拡大に向けた取組を支援する。

- Ruby が広げる新たなビジネス事例を顕彰する Ruby biz グランプリの開催により、Ruby 人材の育成・交流、集積を促進する。
- 即戦力となる人材を安定的に確保するため、首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターによるきめ細やかな UI ターン支援に取り組む。
- 大学生・高専生等を対象にした集中講座 Ruby 合宿、専門高校等と IT 企業の連携による新たな IT 授業の実施など、若手 IT 人材育成・定着の取組を支援する。
- 首都圏等からの業務獲得に向けて、ビジネス拡大に向けた情報発信や取引先確保のための販路開拓等を支援する。

#### 【具体的対応】

- 別表 P 2 のとおり。

### テーマ 3：製造業・IT 産業の誘致の促進

#### 【現状と課題】

- 立地企業は県内産業の高度化と雇用の場の創出に大きく貢献し、地元中小企業・小規模企業との取引などにより経済を活性化する重要な存在である。
- 近年、企業の比較的堅調な投資意欲等を背景に、地域にとって魅力のある製造業や IT 企業の立地も増加しているが、全国と同様に県内でも企業の人材確保が難しくなっており、人材確保が企業の事業拡大にとって重要になってきている。
- 一方で、全国的に自治体間の誘致競争が激しくなっており、企業立地助成制度の見直しなど魅力ある立地環境の整備を進める必要がある。
- また、企業立地による雇用創出効果が中山間地域等にも波及するよう取り組む必要がある。

#### 【方向性】

- 県内経済への波及効果が大きい製造業、地理的制約が少ない IT 企業等の誘致を促進するため、立地優遇制度やきめ細やかな支援をアピールし企業誘致活動を推進する。
- 立地助成金の加算制度や交流会の開催などにより、立地企業と地元中小企業・小規模企業との取引拡大を促進する。
- 企業立地による雇用創出や地域経済への波及効果を中山間地域等へ波及させるため、体制の強化や優遇制度を拡充し立地を促進する。

#### 【具体的対応】

- 別表 P 2 のとおり。

### テーマ 4：建設産業の経営基盤強化

#### 【現状と課題】

- 建設産業は、インフラ整備の重要な「担い手」であり、災害対応や除雪など地域の「守り手」である。
- 建設業者の収益性は改善傾向にあるが、公共工事削減等の影響から、多くの

建設業者は今後の経営環境が厳しくなると見ている。

- 建設業就業者数の減少率は、産業全体を大きく上回っている。特に若年層は、仕事のきつさ、休日の少なさ、作業環境の厳しさといったマイナスイメージから、就業者数の減少が著しく、若年入職者の確保・定着が課題となっている。
- 建設業者の大半が沿岸部の都市に立地していること、さらに中山間地域の減少率が沿岸部の都市を上回っていることから、特に中山間地域における「担い手」「守り手」の確保が課題となっている。

#### 【方向性】

- 中山間地域・離島地域の建設産業の経営基盤強化や地域雇用の創出に向けて、農業や介護・福祉など異分野への進出を総合的に支援する。
- 建設産業の魅力発信・イメージアップや処遇改善を中心とする担い手確保・育成の取組を産学官一体となって推進する。

#### 【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

### テーマ5：商業・サービス業の活性化への支援

#### 【現状と課題】

- 経営改善等の知識を習得する必要性を感じていても、セミナー等を受講することができない事業者も存在するため、開業予定者及び既存事業者が知識を得やすい環境づくりが必要である。
- 開業後、専門家の指導を受けず行き詰まる事業者も多いため、伴走型の指導を強化する必要がある。
- 地域内経済循環を促していくため、各地域の実情に応じた業種への開業支援を行う必要がある。
- 移動販売・宅配支援事業の開業や事業継続を支援するため、営業コストの削減及び生産性の向上にかかる支援の強化が必要である。

#### 【方向性】

- 小売店舗等の開店・事業承継等従来の支援内容に加え、産業競争力強化法に基づく認定特定創業支援事業を受ける者、又は受けた者に対しての支援を拡充する。
- 商工団体との連携を強化し、伴走型の支援を行うことにより、更なる開業の促進及び廃業の抑制を図る。
- より各地域の実情に応じた開業支援を行うため、業種の拡大を検討する。
- 地域内経済循環の促進につながる事業を後押しするため、営業コストの低減に資するよう、対象経費の見直しを検討する。

#### 【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

## テーマ6：観光関連業に対する新たなビジネスチャレンジへの支援

### 【現状と課題】

- 平成22年度から取り組んだ「古事記編纂1300年」、出雲大社「平成の大遷宮」を契機とした「神々の国しまね」プロジェクトや平成25年度から開始している「ご縁の国しまね」観光プロモーションなどにより、首都圏などでの島根の認知度は高まってきており、観光地としての魅力も向上している。
- この勢いを継続させ、激化する観光地間の誘客競争に打ち勝っていくため、観光関連業界においては、新規参入を含めた新たなビジネスに積極的にチャレンジしようとする意識の変革が必要になっている。

### 【方向性】

- 島根ならではの魅力を活かした新たな観光客の誘致や観光需要の掘り起こしに向けたビジネスモデルにチャレンジする民間事業者等や、持続的で魅力ある観光地づくりを進める民間団体に対し支援を行い、将来に向けた本県観光産業界を形成していく。
- 外国人観光客を積極的に受け入れる観光事業者・団体を支援し、外国人観光客誘客のための海外プロモーション活動の強化や受入環境の整備を促進する。

### 【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

## 5 業種横断的事項の現状・課題と支援の方向性・具体的対応

### テーマ7：産業集積・ネットワークの強化

#### 【現状と課題】

- 県内には、特殊鋼産業をはじめとして、地域を牽引してきた産業の集積が多くある。
- これらの産業は裾野が広く、地域経済への影響が大きいものが多く、県内産業の維持・発展を図る上で、重要な産業である。
- 昨今の国内外の厳しい競争に対応するためには、これらの集積業種が国内外の市場を見据えた戦略を構築し、各企業や関係機関と連携して、競争力の強化を図る必要がある。
- また、県内には小規模な企業も多く、個社の努力では対応できない場合もあるため、同業種や異業種の企業が協力連携して、課題解決等に取り組むことも必要である。

#### 【方向性】

- 地域を支えるものづくり産業の集積に対して、海外動向や成長分野などを見据えた経営戦略の構築や、技術力・販売力等の強化に向けた取組を総合的に支援する。
- 販路開拓の促進や技術力の向上を図る上で、県内外の企業間連携は有効な手段であることから、企業間のネットワーク化に向けた取組を支援する。

## 【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

## テーマ8：経営革新、地域資源活用、農商工連携、地産地消、6次産業化、医療福祉分野等への取組の推進

### 【現状と課題】

- 地域間競争の激化や消費者ニーズの多様化の中、「稼ぐ力」を強化し、本業の成長を促す取組が求められる一方で、他地域と差別化された新たな商品やサービスの創造が必要であるが、本県には地域固有の資源が豊富にあり、こうした地域の強みとなり得る資源を活用した商品やサービスの開発と販売促進を進めていくことが必要である。
- そのため、中小企業等経営強化法を活用した生産性向上の取組や新たな事業展開に向けての経営革新の取組、あるいは農商工連携促進法などを活用した取組やしまね地域資源産業活性化基金を活用した取組など、企業の積極的かつ戦略的な対応が進められつつある。
- しかし、先行き不透明な経済動向等から、こうした新たな取組に向かおうとする事業者の動きは減退傾向が見られる。
- 農林水産物等地域食材については、生産振興とともに域内消費率を高めていく必要があり、このため、県民への普及啓発や学校給食、地元販売事業者等への取扱促進を図る必要がある。
- 6次産業化については、全国的な気運の高まりの中、取り組む事業者が現れてきているが、事業規模が小さく、発展するためには異業種との連携及び地域が一体となった取組が必要である。
- また、新産業分野として「健康」をキーワードとした「ヘルスケアビジネス」の事業化に向け、意識醸成を図るとともに、ビジネス展開に取り組む企業の支援を行う必要がある。

### 【方向性】

- 個社の商品開発や販路開拓等を支援するとともに、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む農商工連携や6次産業化、ヘルスケア分野への展開等の事業の支援を強化していく。
- 地産地消を推進するため、給食施設、小売店、飲食店、宿泊施設等において、地元農林水産物等地域食材が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。
- 「島根型6次産業推進事業」、「6次産業化アドバイザー派遣事業」を活用し、地域資源を活用した農商工連携や6次産業の推進を図っていく。
- 市町村や各支援機関と連携し、企業巡回や取組事例の紹介等を通じて、企業マインドの高揚を図り、新規案件の掘り起こしや異業種との連携を促進する。
- 既存案件についても、フォローアップに努め、各支援制度を活用しながら計画の実行に向けた支援を行っていく。
- 「ヘルスケアビジネス」の事業化については、協議会において関係機関の連

携を促進し、マーケティングからビジネスモデルの実証まで段階に応じた支援を専門家と共に行っていく。

#### 【具体的対応】

○別表P 4のとおり。

### テーマ9：海外展開への支援

#### 【現状と課題】

- 国内市場が人口減少、少子高齢化に伴う縮小が見込まれる一方で、アセアンなど新興国は人口拡大、中間所得者層の増加や、自由貿易協定の進展など市場規模の拡大が期待される。また、欧米など先進国では日本食が拡がりを見せており、需要の拡大や現地ニーズに応じた輸出戦略が必要である。
- 県内企業の経営維持・拡大のためには、新興国などの拡大する需要を取り込むことも重要な選択肢の一つであるが、海外展開に際しては、現地の情勢、市場の動向など適切な情報収集を行い、綿密な進出計画の策定が必要である。
- また、現地での事業運営に際しても、成長に伴い変化する外部環境に柔軟に対応するために、経営管理を行える人材や、アドバイザーの確保が必要不可欠である。

#### 【方向性】

- 県内企業の海外での販路・取引拡大につなげるため、関係団体や金融機関などと連携して海外現地の状況や海外進出企業の実情といった情報の提供など、必要な支援策を講じていく。
- 県内生産拠点の維持・拡大を目的とした海外進出に対し、現地市場調査、販路開拓および計画策定などを支援する。
- 商談会の開催や助成金などにより、県内企業の海外販路拡大を支援する。
- 現地での経営管理を行えるマネージャーや、円滑な事業運営に必要なローカル人材の確保および育成を支援する。
- タイ王国バンコク市に設置した「島根・ビジネスサポート・オフィス」を通じ、現地動向の情報提供、企業の進出計画準備や受注・販路開拓などを支援する。
- 国際貿易港である浜田港・境港を活用した県内企業の海外展開を支援する。

#### 【具体的対応】

○別表P 4のとおり。

### テーマ10：産業人材の確保

#### 【現状と課題】

- 人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方で、景気は緩やかな回復基調が継続しており、人手不足感が広まりつつあると同時に、人材確保の企業間競争が激化している。
- 生産年齢人口の一層の減少が予測される中、県内経済の活力の維持や、地域を支える担い手を確保していくためには、産業界が必要とする人材を確保していくことが必要である。

- 特に建設業、製造業、介護・福祉の分野において、技術職、資格職を中心に人材不足が深刻化しており、実務経験者等の即戦力となる技術的人材を中心とし、確保対策が求められている。

### 【方向性】

- 若年者、女性、中高年齢者、障がい者、若年無業者を含めた、幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援を行うことにより、県内への就職を促進していく。
- 職業相談からインターンシップ、就職後のフォローアップまで「ジョブカフェしまね」において若年者の県内就職を支援する。
- 県内企業の人材不足への対策の一環として、女性や中高年齢者の職業相談窓口を設置し、県内企業とのマッチングを支援する。
- 「働き方改革」を促進し、魅力ある職場づくりをすすめ、人材の確保・定着を図る。
- 県内企業が技術開発や販路開拓に取り組む上で、高度な知識・経験を有する専門的な産業人材（プロフェッショナル人材）など、地域産業が必要とする人材の県内への就業支援を図る。
- 県内企業自らも、必要な人材を確保するために、企業ホームページなどにより自社の魅力を情報発信していくことが必要であり、企業の情報発信力強化への支援を行う。

### 【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

## テーマ11：若年者の県内就職促進

### 【現状と課題】

- 高校生の県内就職率を上げていくためには、県内企業の魅力や就職情報を伝える取組の強化が必要である。
- また、高校卒業後、大学等に進学する者のうち概ね7割は県外に転出し、その多くが県外で就職している状況であり、こうした学生の県内就職促進が、人材確保を進める上で課題となっている。
- さらに、県内に進学した大学生等に対しても、大学等との連携を図りながら県内企業についての理解を促進していくことも必要である。

### 【方向性】

- 各地域の市町村・商工団体とともに高校と地元企業の連携強化を図り、高校生の県内就職を促進する。
- 大学生等の県内就職を促進するため、インターンシップを活用した県内企業理解の促進や、「就職フェアしまね」等のイベントにより、学生と県内企業とのマッチング促進を図る。
- さらに、県内の大学・高等専門学校に進学した学生に対しては、各大学等との連携により、県内就職に対する意識付けとなる取組みを、低学年時から就活学年に至るまで、体系的に行う。

- 進学等により県外に転出した若年者に対して、県内企業や県内就職に関する情報を積極的に発信することにより、県内への就職を促進する。
- 進学先で就職を検討する際に県内企業が候補となるよう、進学を目指す高校生が在学中に県内企業を知る機会を提供する。
- 県外に進学した大学生等に対し、県内企業へのインターンシップ参加や採用面接に参加する旅費等の支援を行う。
- 島根県で暮らす魅力を伝えるためのパンフレット「知っているようで知らないしまねの暮らし+(ぷらす)」を学生に送付する。

### 【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

## テーマ12：産業人材の育成及び定着

### 【現状と課題】

- 人材不足が顕著な建設業、製造業、福祉・介護や、さらなる成長が見込まれるIT産業、観光産業などにおいて、企業のニーズに対応できる人材の育成が求められている。
- 製造業、IT産業などにおける技術の高度化が進み、地域間競争、国際競争が激化する中、高度な技術・技能やグローバルな視点を持つ人材の育成が求められる。
- 熟練技能者の高齢化や若年者の「ものづくり離れ」が進む中、優れた技能の継承や後継者の育成が必要となっている。
- 高校生・大学生の就職3年以内の離職率が全国平均を上回る状況にあり、採用後の人材育成や職場定着が課題となっている。
- 働き方改革関連法がH31.4から順次施行され中小小規模事業者にも対応が求められている。

### 【方向性】

- 県内就職の促進、企業や地域での人材育成や職場定着に向けた取組を支援するため、人材確保育成コーディネーターを東部に3名（雇用政策課）、西部に3名（西部県民センター）の計6名を配置する。
- 県において、経営者等を対象とした「人材塾」や幅広い階層の社員向けに様々な研修を実施し、企業の負担を減らしながら、人材育成の取組を支援する。
- 働き方改革に向けた取組方針を宣言する企業が、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」「人づくり」「就労関係改善」を支援。
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や専門家の派遣等により、いきいきと働き続けることができる魅力ある職場環境づくりを支援する。
- 伝統生活様式や在来工法による建築物などを支える上で必要となる技能（職人技）の後継者確保を目的に、小規模事業者や個人事業主のもとで行う体験就業（3ヶ月～1年）を、島根県技能士会連合会と連携して実施するとともに、体験者及び受入事業者に対し、体験就業に係る経費を助成する。
- また、高等技術校の職業訓練を通じて、建築、土木、介護など、技術や資格を習得して、県内企業に就職していただくほか、在職の技術者に向けても、



スキルアップのためのセミナーや特別訓練を行う。

- ものづくり産業の人材育成を促進するため、中核技術者や若手職員向け研修の実施、社員の長期派遣研修や指導者確保などの企業の取組み支援のほか、技術者・技能者の退職者等を指導者としての活躍を促進するため、「ものづくり技術人材バンク」を運営する。また、研修情報を集約して発信するなど、各企業の人材育成を支援するポータルサイトを運営する。
- 県内の高等教育機関、企業と連携し、インターンシップと海外留学を通じて、グローバルな人材を育成する。

#### 【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

### テーマ13：生きがいを持って働き、安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備

#### 【現状と課題】

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、出産や育児による離職を減らしていくことが求められている。
- 働くことを希望する女性が、希望に応じた働き方を実現できるよう、男女共同参画を幅広い分野で総合的に推進していくことと、女性が職場において活躍できる環境を整備していくことが求められている。

#### 【方向性】

- ワーク・ライフ・バランスへの理解を促進するとともに、出産後も仕事を継続できるよう職場環境の改善の取組を支援する。
- 女性が職場で能力を十分に発揮できるよう、就業環境の整備に取り組む企業等を支援する。

#### 【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

### テーマ14 経営基盤の強化・資金調達支援の強化

#### 【現状と課題】

- 県では中小企業・小規模企業に対する金融支援として、①信用補完制度を活用して低利、長期の資金を提供する制度融資、②企業の事業活動において特別の目的に利用される設備投資等を支援するまち・ひと・しごと創生資金、③事業所新設や成長が見込まれる分野での取組等を支援する中小企業育成振興資金、④組合等を設立して工場団地等を建設する事業を支援する高度化資金、⑤産業振興財団が実施する設備貸与事業等の制度を設けている。
- これまでも、経済状況の変化や企業のニーズに応じた資金メニューを適宜創設し、支援の充実を図ってきているが、島根県中小企業・小規模企業振興条例の目的を推進するために小規模事業者等への支援の強化が必要。また、近年の民間金融情勢を踏まえ、県制度融資の在り方を検討する必要がある。

#### 【方向性】

- 平成20年下期に創設した、危機対応枠（リーマンショック対応）を整理の上、低利

- ・長期の資金繰り支援を継続するとともに、小規模事業者及び創業者への支援を強化する。
- 今後も、経済情勢の変化や企業ニーズに対応するよう適宜制度の見直しを行い、金融支援の充実を図る。

**【具体的対応】**

- 別表 P 6 のとおり。

**テーマ 15 省エネルギー対策への取組の推進**

**【現状と課題】**

- 地球温暖化対策、環境配慮型経営への取組については、これまでの意識啓発などにより、積極的に取り組む事業者が増え、取組が浸透しつつある。
- この取組については、省エネルギー対策の視点のみならず、コスト削減など自社の経営管理面の視点からも引き続き重要な課題である。

**【方向性】**

- 環境保全と経済活動が両立する好循環の事業活動の展開を目指し、事業者の環境配慮型経営の推進を図っていく。
- 事業者に対しては、取組の必要性への「気づき」から、具体的に設備改善や経営マネジメント（運用）改善など、環境経営が促進・定着していくよう支援していく。
- 具体的には、経営者への意識改革や環境マネジメント指導者に向けたセミナーや研修会の開催などの普及啓発、さらにはエコアドバイザー派遣による省エネ診断などを通じて支援していく。

**【具体的対応】**

- 別表 P 6 のとおり。

**6 目指す成果**

- 前述した 3 つの柱を推進する上で、当面 4 年間の中小企業・小規模企業支援の目指すべき成果としては、経営理念・ビジョンをもって時代変化や経済状況に対応して自律的に事業活動を行う足腰の強い事業者を確保することをこの計画における重点成果目標として掲げる。
- 具体的には、自律的に事業活動を行うための経営理念・ビジョンに基づく経営計画を策定する事業者数を増加させることとし、まずは新規策定事業者数をその基本共通指標として位置付ける。そのうえで企業自らの自助努力と県及び関係機関の支援により島根総合発展計画において設定されている各事業ごとの成果目標に向けて取り組む。

経営計画新規策定事業者数目標数値（令和元年度）	970件
-------------------------	------

## 7 推進体制

### (1) 地域主体の連携支援体制の整備

- 「小規模企業振興基本法」の成立と「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」の改正を踏まえ、市町村、商工会、商工会議所等各支援機関が地域の実情に応じて、役割の明確化や連携支援体制を整備・強化し、中小企業・小規模企業支援に取り組む。
- 県は、こうした地域主体の産業振興体制構築に対する支援を行うとともに、産業振興財団、金融機関等を含めた連携を図りながら中小企業・小規模企業支援を推進する。  
また、中小企業診断協会など民間の経営支援に係る機関とも必要に応じて連携する。

### (2) 県の役割

- 振興条例に掲げる「基本理念」及び「基本方針」に従って、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業・小規模企業の振興に関する計画を策定し、公表する。
- 県は、国や市町村との適切な役割分担の下、地域経済及び各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業支援施策の実施に努め、中小企業・小規模企業への支援が効果的に行えるよう各地域の商工会、商工会議所等の支援機関を中心とした支援体制の整備を推進する。具体的な役割としては、組織を超えた情報共有・議論の場を積極的に設け県の中小企業・小規模企業支援施策へ反映させるとともに、中小企業支援法第7条に基づく県中小企業支援センターとして産業振興財団を指定し、関係支援機関の連携強化の要として位置付ける。
- 中小企業・小規模企業の経営支援を実施するため、県庁内の横断的な連携体制を構築するとともに、金融相談窓口の設置や企業診断の実施等、直接的な支援を行う。また、個別案件への対応に当たっては、必要に応じて各商工団体、産業振興財団、信用保証協会、金融機関等によるチームを設置し、知恵と支援策を結集した体制による支援を行う。

### (3) 公益財団法人しまね産業振興財団及び県中小企業支援センターの役割

- 産業振興財団は、県の産業振興施策の実施機関として、県と一体となって県内産業の高度化、県内企業の競争力強化を促進する事業を実施する。
- 中小企業支援法第7条第1項に基づき県が指定した「中小企業支援センター」として、金融・経営・技術・販路・国際取引・情報産業・特許等の専門知識を持つスタッフ・アドバイザーを配置して県内中小企業・小規模企業の幅広い課題解決にワンストップ支援体制で対応するとともに、国、県、市町村、商工団体、信用保証協会、金融機関、ふるさと島根定住財団など産業支援機関相互の連携強化を促進する役割を担う。

- 特に企業支援に際しては中小企業支援センター（産業振興財団）の強みである技術、販路、国際取引等の支援機能と各支援機関が強みを複合させるよう円滑な連携をはかる。
- 併せて、平成26年度より設置したよろず支援拠点には、コーディネーター等を配置し、広く中小企業・小規模企業の相談や支援にあたっていく。
- また、中小企業等経営強化法第38条に基づく「中核的支援機関」として、島根大学、松江工業高等専門学校並びに産業技術センターなどの公設試験研究機関との技術的な連携の下、各産業支援機関と連携し、県内企業の新分野展開や新事業進出などの取組を支援する。
- さらに、県内中小企業・小規模企業の潜在的成長力を掘り起こし、攻めの経営への転換を促すため、プロフェッショナル人材戦略マネージャー等を配置し、地域全体の人材戦略のコーディネートを行う。
- このほか、下請中小企業振興法第11条に基づく「都道府県下請振興協会」として、また、県単中小企業設備貸与事業の実施機関として、県内中小企業・小規模企業に対して所定の支援を行う。

#### **（４）商工会（商工会連合会）・商工会議所・中小企業団体中央会の役割**

##### **①商工会（商工会連合会）・商工会議所**

- 商工会及び商工会議所は、市町村等との十分な連携関係構築のもと、当該地区内における小規模事業者等の経営の改善を目的とし、個別の相談・指導事業を中心とした経営改善普及事業を実施する。
- 経営指導員による巡回訪問などにより、中小企業・小規模企業の発展段階に応じ、経営課題抽出から解決までの支援（伴走・ハンズオン支援）及びフォローアップを行う。
- 具体的には、金融斡旋、税務・経理指導、労働保険事務など経営を行っていく上で必要な手続き業務などの基礎的支援から、創業支援、販路開拓支援、地域商業支援、連携・結集支援、IT化支援、海外展開支援、事業再生支援、事業承継支援などに取り組む。
- また、地域産業の振興に向け、「地域の多様な資源及び伝統産業を活かした商品開発や地域ブランドの創造」、「農商工連携、6次産業化及び医療福祉分野等との連携支援」、「まちの賑わいにつながる商店街等の振興」、「観光情報の発信や観光産業の育成などの観光振興」などにも取り組む。
- 特に厳しい経営環境にある中山間地域・離島地域においては、買い物不便対策など、地域に密着した支援を行う。
- なお、商工会連合会は、商工会に対する運営指導、組織強化支援、各種施策に関する情報提供等を行うとともに、商工会と連携して広域的な観点から企業の課題解決に取り組む。
- これらの取組を達成するため、経営指導員等の人材の育成に努める。

##### **②中小企業団体中央会**

- 島根県中小企業団体中央会は、協同組合等の設立・運営指導や中小企業経営につい

て相談に応じると共に、各業界や組合等の直面している課題等に関することを目的として、情報提供、調査研究等の事業を実施する。

- また、ものづくり産業や農商工連携への支援、IT化の推進、労働力確保対策、製造業等の海外展開支援、環境経営の支援などにも取り組む。
- これらの取組を達成するため、指導員等の人材の育成に努める。

## **(5) 島根県信用保証協会の役割**

- 島根県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、島根県内では、本店（松江市）、出雲支店、浜田支店、益田支店で営業を行っている。
- 中小企業・小規模企業が金融機関から事業資金を借入れる際、信用保証協会が公的な保証人になることにより資金調達を容易にし、中小企業金融の円滑化を図ることを目的としている。
- 支援内容としては、借入れの保証にとどまらず、経営全般に関する経営相談、きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」による経営計画策定支援や経営課題解決支援、女性相談員チーム「チーム・エスポワール」による女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポート等を行っている。
- 地域の面的再生を促進する観点から島根県内の金融機関、島根県中小企業再生支援協議会、保証協会に加え、行政・支援機関等が連携して「中小企業支援ネットワークしまね」を構築し、地域の関係者の力を総動員して中小企業・小規模企業の経営改善・事業再生を促す環境を整備している。
- 個社支援として「経営サポート会議」を開催し、経営改善・再生計画の評価、各金融機関等への支援要請に対する意見交換、取引支援機関等が有する専門家派遣事業等による経営サポート、経営改善・再生計画の進捗管理等のフォローアップを実施している。

## **(6) 関係機関連携強化の推進**

### **○県全域の連携体制～島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置等**

- ・この計画を遂行するにあたり県、産業振興財団（中小企業支援センター）、商工団体・信用保証協会等で組織する「島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会」（以下、「県推進協議会」という。）を設置する。
- ・この県推進協議会においては、県内中小企業・小規模企業支援に向け、県内経済状況の情報共有及び中小企業・小規模企業の課題の認識共有とその解決に向けた適時適切な施策立案へつなげるため、組織の枠を超えて議論を深め連携を強化する。
- ・また、中小企業・小規模企業を今後担う若手経営者・後継者や女性経営者、あるいは、企業の技術力向上や人材育成・確保等でその役割が期待される大学等との意見・情報交換、さらには様々な分野での施策連携など進めていく。
- ・なお、経済状況や課題について検証し、施策を検討するため、必要に応じ関係機関による議論の場を設ける。
- ・石見地域においては、小規模な企業が広く分布し各地域の産業構造も類似してお

り、様々な取組の中で石見をひとつの単位とする認識が地域で共有されているため、石見産業支援センター「いわみぷらっと」や浜田技術センター等試験研究機関の機能を活用しながら、行政や支援機関等で構成する「石見ネットワーク会議」等において圏域での中小企業・小規模企業支援の取組を共有し有機的連携体制の強化を図る。

#### **(7) 関係支援機関の経営支援力向上**

- 中核的企業の育成や起業・創業・事業承継、海外展開、事業再生等の企業支援を行うに当たっては、企業経営等に係る高度専門的なスキルと人間力・コーディネート力を兼ね備えたプロジェクトマネージャー型の人材を育成する必要がある。
- 一方で商工団体等の職員の世代交代が急速に進む中、商工団体等のOB、ベテラン経営指導員等からのノウハウ伝承を含めた商工会等の経営指導員等の支援能力向上が必要である。
- このため、企業ニーズを踏まえ、各支援機関の定める育成方針の基に研修メニューを充実させるとともに支援機関の組織を超えた交流により、各種の経営支援に係る知識・ノウハウの共有を図る。